

特定空家等判断基準の見直し検討について（空家計画 52 頁）

【計画概要】

特定空家等の判断基準について、必要に応じ見直しを検討します。

1. 市の判断基準の見直し

国は空家の除却等のさらなる促進に加え、周囲に影響を及ぼす前の有効活用や適切な管理を総合的に強化することを目的に、特定空家の前段階の区分として「管理不全空家」を創設することを、改正空家特措法案において示しました。このことは、市の空き家判定に大きな影響を与えることとなりますが、管理不全空家の具体的な判断例等は、今後、ガイドライン等により示される予定です。

空き家の判断基準の見直しを検討するうえで、空家特措法の改正も踏まえて行う必要がありますので、草木の判断基準も含め、改訂ガイドライン等を確認し、市の判断基準の見直し検討を行います。

【スケジュール】

実施事項	令和4年度				令和5年度				令和6年度			
	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3
新基準についての庁内協議												
新判断基準案の作成												
条例改正												
新判断基準での運用開始												

国のガイドライン改訂のタイミングにより、スケジュールは前後します。